

令和2年度社会福祉法人会計実務研修〔上級コース〕 開催要項

1 目的

社会福祉法人の制度改革により社会福祉法が大幅に改正されました。社会福祉法人には、適正な会計処理及び法人運営に関する情報公開がより一層求められています。

本研修会は、改正社会福祉法に準拠した決算管理業務を理解するとともに、理事会・評議員会運営の実務上の対応等について学ぶことを目的としています。

特に、コロナ禍の中、社会福祉法人にもいろいろな経営課題が洗い出されていることから、今年度は、「持続可能な経営をめざす」を中心的課題として実施します。

2 主催

社会福祉法人島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター）・島根県社会福祉法人経営者協議会

3 日程・定員・開催場所等

区分	日程	時間	開催場所	定員
1 松江・午前	令和2年12月14日(月)	9:30~12:30	くにびきメッセ 小ホール	各60名
2 松江・午後	令和2年12月14日(月)	13:30~16:30		
3 浜田・午前	令和2年12月17日(木)	9:30~12:30	いわみーる 401 研修室	各45名
4 浜田・午後	令和2年12月17日(木)	13:30~16:30		

※新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員の制限があります。定員超過の場合、申込締切前であっても、受付を終了することがありますので、あらかじめご了承ください。（締め切った場合は、HPでお知らせします）

4 対象者

社会福祉法人に勤務する役職員であり、会計・経理実務経験が豊富でより高いスキルの獲得を目指す方。
（会計責任者、施設長、事務長、理事、監事、評議員等）

5 申込方法および受講決定等

① **令和2年11月10日(火)までに**受講希望者を法人本部で取りまとめの上、別紙申込書により下記宛にご送付ください(FAX可)。

② 受講を決定した場合、申込み締切後2週間前後に記載された送付先に決定通知を送付いたします。

③ 受講決定通知にあわせて受講料請求書を送付いたします。記載されている期限までに所定の方法により受講料をお振込みください。（振込手数料はご負担ください）

島根県社会福祉協議会又は島根県社会福祉法人経営者協議会

会 員：3,000円/人 非会員：5,000円/人

④ 決定後の受講取り消しはご遠慮ください。やむを得ず受講取り消される場合は、所定の期限までにご連絡いただいた場合に限り受講料を返金いたします。ただし、返金にかかる振込手数料は事業所負担となりますのでご了承ください。

6 その他

① 本研修の録音・録画は一切禁止とさせていただきます。

② 研修会場は室温調整が十分に出来ませんので、衣服等で調整できるようにご準備ください。

③ 駐車場に限りがありますので、出来る限り公共交通機関をご利用ください。

④ 本研修会の開催要項は、島根県福祉人材センターのホームページにも掲載しています。

⑤ 地震・台風等やむを得ない事情により研修会を中止せざるを得ない場合は、受講申込書に記載されたファックス番号あてにお知らせするとともに、本センターホームページにも掲載します。なお、研修当日の急な荒天等、実施の判断がつかない場合は、ホームページを確認の上、対応してください。

- ⑥ インフルエンザなど受講者の健康状態によっては、参加をご辞退頂く場合があります事をあらかじめご了承ください。
- ⑦ 感染症対策の一環として、マスク着用の上、ご参加ください。

7 内容・講師

※午前と午後でテーマが異なります。いずれかを選んで受講してください。

月日	午前の場合	午後の場合
松江会場 12/14 (月)	9:00～9:25 受付	13:00～13:25 受付
	9:25～9:30 開会	13:25～13:30 開会
	9:30～12:30 講義 テーマ 「財務体質改善の具体策を考える」 1 予算制度を見直す ① 当初予算と月次決算で財務体質は改善される ② 予算に経営目標を含める 2 どんな財務体質にするか ① 財務体質を知るための必須知識 ② 出納職員・会計責任者・業務執行理事の必須知識 ③ 単年度目標・中長期目標の設定方法と共有	13:30～16:30 講義 テーマ 「持続可能な財政基盤づくりを考える」 1 会計責任者の働き方改革の実践 ① 月次決算報告の改革 ② 予算管理、資金繰りの効率化 2 法人の成長戦略と財政基盤 ① 厚労省の各種報酬改定の方向性 ② 組織再編の動向 ③ 稼働率の維持と財政基盤構築の最重要課題
浜田会場 12/17 (木)		

○講師：松井 久 氏（公認会計士・税理士／島根県社会福祉協議会 経営指導事業専門相談員）

太陽有限責任監査法人において、社会福祉法人担当の代表社員をつとめ、平成 29 年 3 月に退職。
同年 4 月に松井 久公認会計士事務所を開設、社会福祉法人の会計顧問、会計監査人、監事として従事。
全国の社会福祉法人を対象とした会計業務指導、社会福祉協議会主催の研修会講師等も担当。

8 申込・問合せ

島根県社会福祉協議会（島根県福祉人材センター） 担当／落合・永瀬

〒690-0011 松江市東津田町 1741-3 いきいきプラザ島根 2 階

(TEL) 0852-32-5975 (FAX) 0852-32-5956 (HP) <https://www.shimane-fjc.com/>

《会場へのアクセス》

★松江会場★

くびきメッセ(松江市学園南 1 丁目 2-1)

○JR 松江駅から徒歩 10 分

★浜田会場★

いわみーる (浜田市野原町 1826-1)

○JR 浜田駅より「県立大学」行きまたは

「大学循環」にて約 10～15 分「いわみーる」下車。

受講者の皆様に関する個人情報は、研修の受講名簿・名札の作成、研修テキストや各種資料の送付、履修状況管理、研修終了後の履修証明書の発行等、研修事業関連のみの目的で使用し、他の目的で使用することはありません。その管理については、島根県社会福祉協議会「個人情報保護規程」に基づき適切に行い、無断で第三者に提供することはありません。